



船橋市における 家庭的保育の基礎研修の概要

平成26年8月4日

船橋市 子育て支援部 保育課

家庭的保育の研修の概要

<家庭的保育者研修>

※ 認定研修のうち、2次研修
(基礎研修)が家庭的保育補
助者向けの研修

家庭的保育者 研修

認定研修

※家庭的保育者
又は家庭的保育補助者を
認定するための研修

1次研修 (認定研修)

<対象者>
看護師・幼稚園教諭免許
保有者・子育て経験者

講義6日間、保育実習48時間（子育て経験者は保育実習+20日）

- ・子ども家庭福祉
 - ・子どもの心身の発達と保育
 - ・子どもの健康管理
 - ・子どもの栄養管理
 - ・子どもの安全と環境
 - ・子どもの保育
 - ・保育実習（Ⅰ）、（Ⅱ）
- ※保育実習は、公立保育所において実施。

2次研修 (基礎研修)

<対象者>
一次研修修了者、
保育士資格者

講義4日間、実習2日間

- ・家庭的保育の概要
 - ・乳幼児の発達と心理
 - ・食事と栄養
 - ・小児保健Ⅰ、Ⅱ
 - ・心肺蘇生法
 - ・家庭的保育の保育内容
 - ・家庭的保育の環境整備
 - ・家庭的保育の運営と管理
 - ・安全の確保とリスクマネジメント
 - ・家庭的保育者の職業倫理と配慮事項
 - ・保護者への対応
 - ・子どもの虐待について
 - ・見学実習オリエンテーション
 - ・グループ討議
 - ・見学実習
 - ・自治体の制度について
- ※実習2日間のうち、公立保育所と家庭的保育者宅でそれぞれ1日ずつ実施

現任研修

※認定を受けた
家庭的保育者に実施

フォローアップ 研修

<対象者>
経験年数2年未満

年2回、1回2時間程度

- ・家庭的保育者からの相談・質問を中心とした研修

現任研修

<対象者>
すべての家庭的保育者

年間18時間

- ・最近の児童福祉行政
- ・家庭的保育の運営・管理
- ・子ども(3歳未満児)の心身の発達と保育、健康管理、栄養管理、安全と環境
- ・保護者理解と対応

家庭的保育 補助者向け研修(基礎研修)の概要

船橋市では、家庭的保育補助者向けの研修を年3回(7月・11月・2月)実施しており、研修内容は以下のとおり。

○ 講義4日間

※「支援者」=家庭的保育支援者

日にち	午前(9:30~12:00を目安に)				午後(13:00~16:00を目安に)		
	内容	時間	講師		内容	時間	講師
○月○日	挨拶、オリエンテーション 家庭的保育の概要 家庭的保育者の職業倫理と配慮 自己管理、家族・地域との関係、 自治体の制度、連携保育所、巡回 指導・監査	1 1 0.5	支援者(※)	休 憩	食事と栄養 ・離乳食の進め方・昼食作り 食育 ・五感目隠しゲーム、摂食体験、器具 の紹介、離乳食の作り方	1 2	栄養士
○月○日	救急法・心肺蘇生法・実技 (人形・三角巾・包帯など)	2.5	看護師		健康管理・衛生管理 ・室内の衛生管理 ・登園許可が必要な病気 ・安全の確保とリスクマネジメント	3	看護師
○月○日	家庭的保育者の運営と管理 ・保険の加入等 家庭的保育の環境整備 ・安心安全な環境、豊かな遊びの保障	1 1.5	支援者(※)		乳幼児の発達と心理(発達のポイント) 言葉とコミュニケーション(手の動き) 保護者対応 ・対応の基本、相談助言の原則	3	主任保育士
○月○日	気になる子の対応 ・行動特徴と保育者の対応・役割 子どもの虐待について ・実態、影響、発見と通告	1.5 1	支援者(※)		見学実習オリエンテーション グループ討議 ロールプレイ(震災への対応等)	0.5 1.5	支援者(※)

○ 実習2日間は、公立保育所、家庭的保育者宅でそれぞれ1日ずつ実施。